

事務補助員(委嘱員)の募集について

在ミラノ日本国総領事館では、在留邦人実態調査事務補助員(委嘱員)を1名募集します。応募資格等は以下のとおりです。

1. 応募資格

○資格: イタリアで就労可能な滞在許可を有する日本人

○技能: 日本語(母国語)に加え、イタリア語(日常会話程度)のコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

在留邦人実態調査、在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2025年9月1日から同月30日までの間のうち15日間(勤務日は別途指定)

4. 勤務時間

1日7時間(9時から17時、昼食休憩1時間あり)

5. 委嘱料(税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。)

時給11ユーロ

6. 応募方法

(1) 8月17日(月)までに、日本語による履歴書(様式自由)を電子メールにて

zairyu@ml.mofa.go.jp までお送りください。

(2) 書類選考を一次審査とし、合格者に対してのみ8月21日(金)に結果をご連絡致します。

(3) 応募のあった履歴書につきましては、返却致しませんが、当館にて個人情報に基づき適切に処分致します。

宛 先: 在ミラノ日本国総領事館 領事班「事務補助員募集」係